

令和3年4月1日

社会福祉法人苗場福祉会行動計画

全ての職員が、その能力を發揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

また、当法人の女性職員の割合は約7割を占め、女性が就業しやすく、その能力を發揮しやすい環境は整っているが、慢性的な人手不足が続く介護職の世界で女性が安心して就業しやすい職場環境を整えていくための行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日の5年間

2. 内容

☆目標1： 令和3年4月～管理職へ途用する職員の充実

<対策>

- ・令和3年4月～新卒、中途採用、再雇用を問わず、経験・能力を重視した管理職への途用を行なう。また、上位管理職の世代交代に備え、経営の安定とバランスを図る為、経験豊富な中途採用者も含めて管理職への途用を進めていく。

☆目標2： 令和3年4月～法人の規模拡大が進み、人員不足が懸念される中で、子育てや家庭との両立をさせながら働きやすい職場環境を整えていくため、所定時間外労働が負担とならないよう軽減対策をする。

<対策>

- ・令和3年4月～法人内の各施設における職員の時間外労働を把握し、適正な人員調整と配置、業務最適化の改善、また、法人の規模拡大による人員不足に対応していくために、法人内での応援体制を整備し、法令を遵守し、正職員の月平均時間外労働時間を20時間以内で維持していくことを目標にする。

☆目標3： 令和3年4月～トライアル雇用等を通じた雇用確保。各種就職説明会等を通じて当法人の仕事をアピールする機会を広げ、人材確保に努めていく。また、近年の情勢を踏まえたオンラインによる採用活動も進めていく。

<対策>

- ・令和3年4月～トライアル雇用の積極的活用
- ・令和3年4月～各種就職説明会に参加し、介護職員と事業に必要な他職種の採用に向けた企業のアピール
- ・令和3年4月～オンラインを活用した説明会と採用試験の実施